

第 2 章

坂出市の子ども・子育てを取り巻く状況

全国的に少子高齢化が進行し人口の減少に転じる中、本市の人口も、昭和 52 年以降減少傾向にあり、平成 22 年国勢調査では 55,621 人と平成 12 年調査と比較し、3,607 人（6.1%）減少しています。また、これを年齢別で見ると、年少人口（0 歳～14 歳以下）の総人口に占める割合は 1.5 ポイント低下し、逆に高齢人口（65 歳以上）は 5.7 ポイント上昇しています。

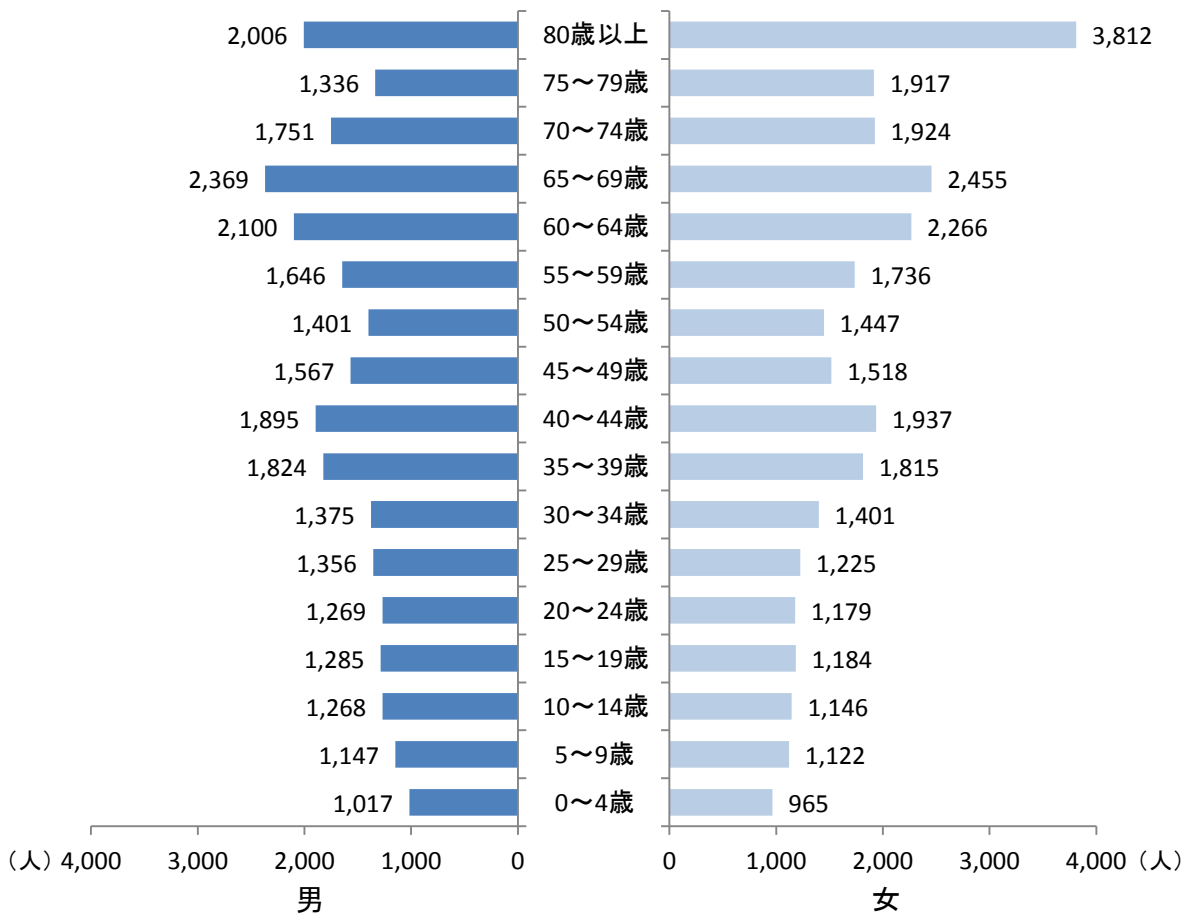
少子高齢化が進行していることが数字の上でも裏付けられており、少子化による子どもの成長への影響や、地域社会の活力の低下など、社会や経済に大きな影響を与えることが懸念されます。

1 人口・世帯の状況

(1) 人口ピラミッド

本市の性別・年齢 5 歳区分別の人口構成は、団塊の世代を含む 60～69 歳と、その子世代にあたる 35～44 歳の人口が突出したつぼ型の形状となっています。また、結婚期である 20～34 歳の人口が少なく、少子高齢化は今後も進展していくものと考えられます。

【人口ピラミッド（平成 26 年 4 月 1 日現在）】



資料：住民基本台帳

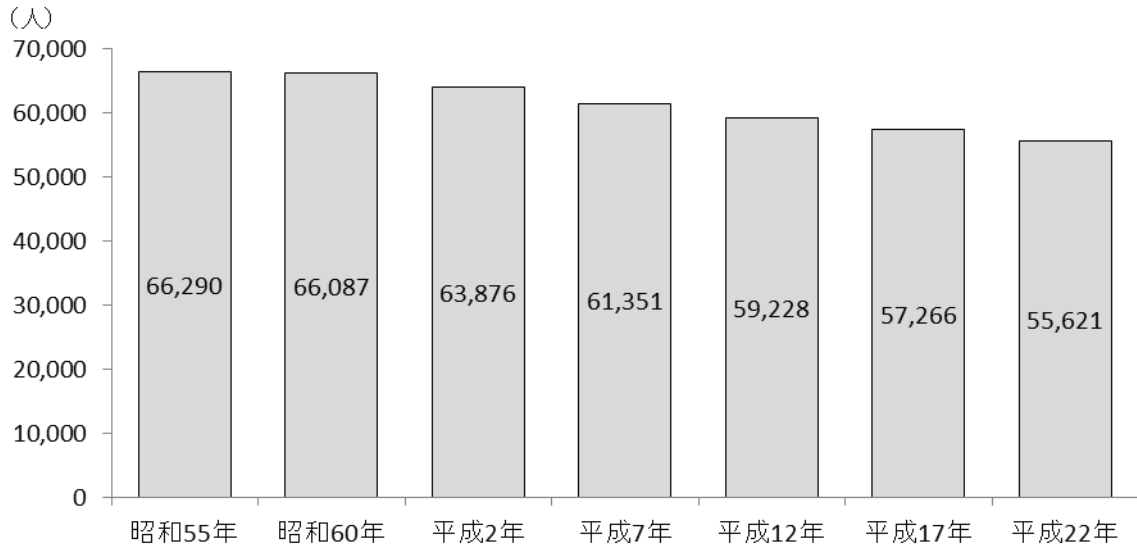
(2) 人口の推移

国勢調査による総人口は減少が続いており、昭和55年から平成22年の30年間で10,669人減少しています。

住民基本台帳による年齢3区分人口は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が年々減少、高齢人口（65歳以上）が増加しています。

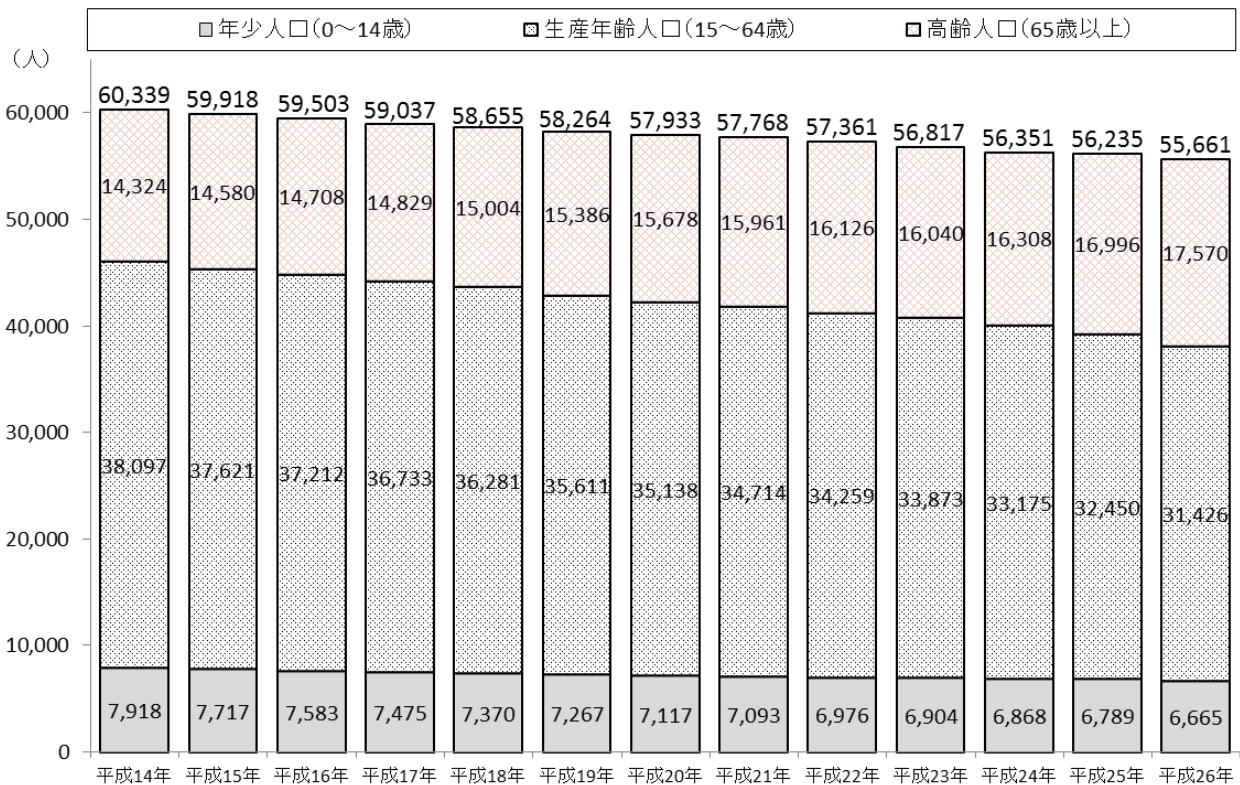
年齢3区分人口割合は、平成26年で年少人口12.0%、生産年齢人口56.5%、高齢人口31.6%となっています。

【総人口の推移】



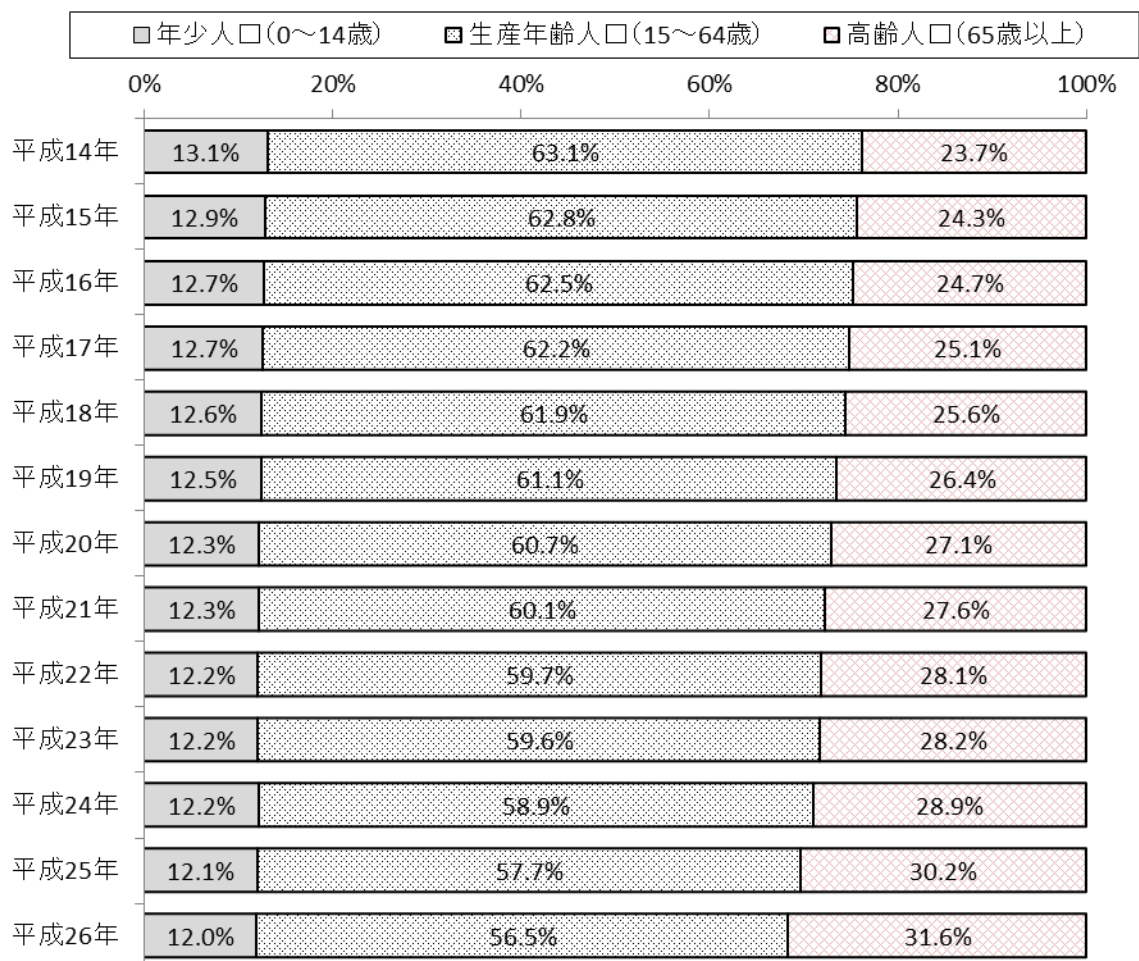
資料：国勢調査

【総人口と年齢3区分人口の推移】



資料：住民基本台帳（4月1日現在）

【年齢3区分人口割合の推移】



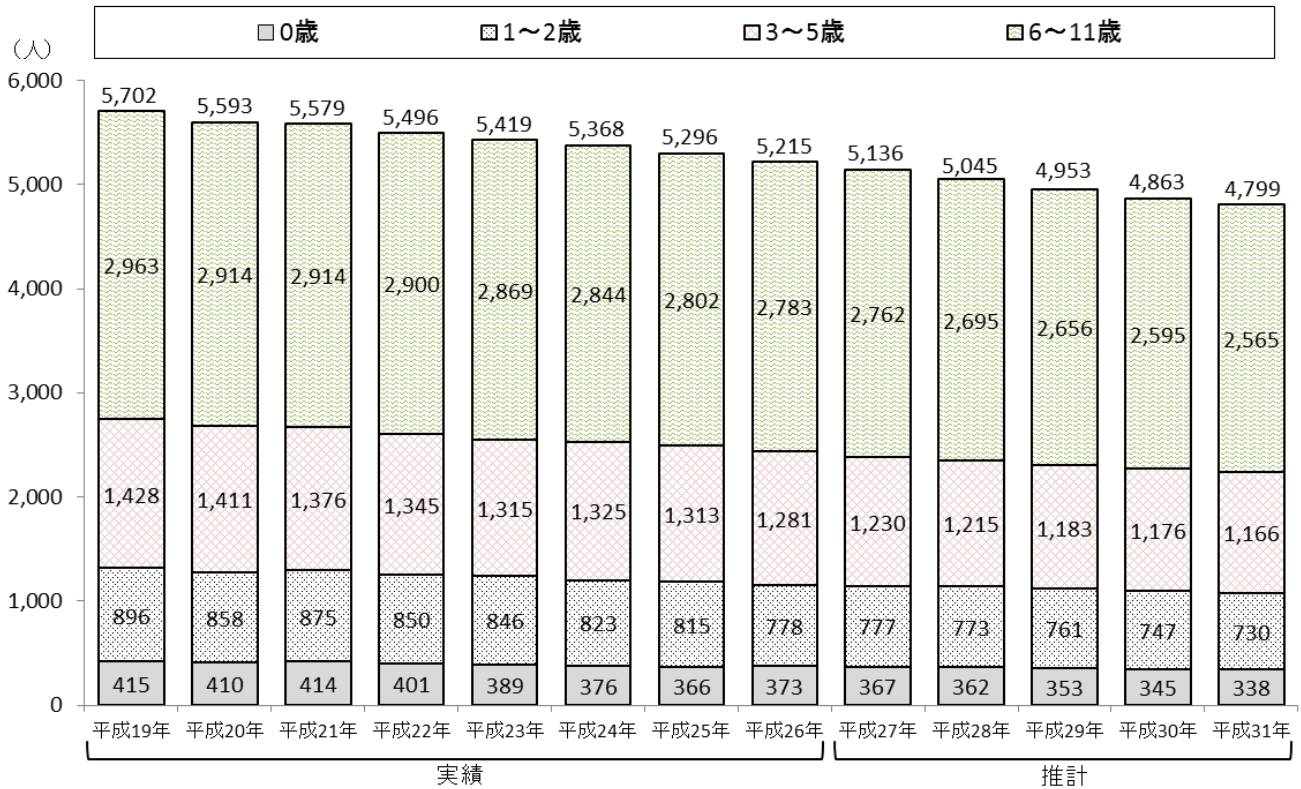
資料：住民基本台帳（4月1日現在）

(3) 子どもの人口の推移と推計

小学生までの子どもの人口は減少が続いており、平成26年で5,215人となっています。年齢区分別では、0歳、1～2歳、3～5歳、6～11歳のいずれも減少傾向となっています。

推計人口は、計画の最終年度である平成31年で0歳338人、1～2歳730人、3～5歳1,166人、6～11歳2,565人で、小学生までの子どもの人口は4,799人と推計しています。

【子どもの人口の推移と推計】



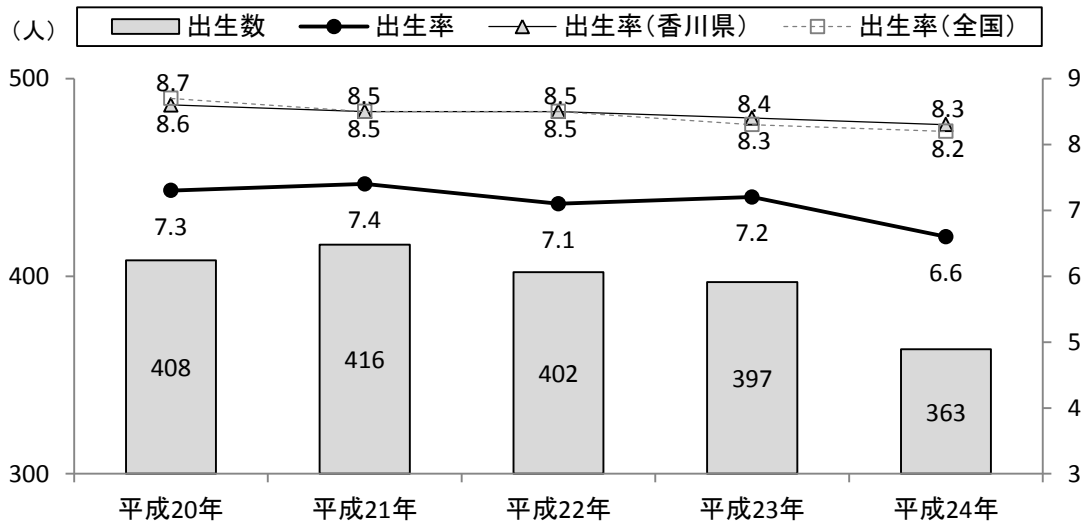
資料：住民基本台帳（4月1日現在）

(4) 出生の動向

本市の出生数は400人前後、出生率（人口千対）は7前後で推移しており、香川県、全国の出生率を下回っています。

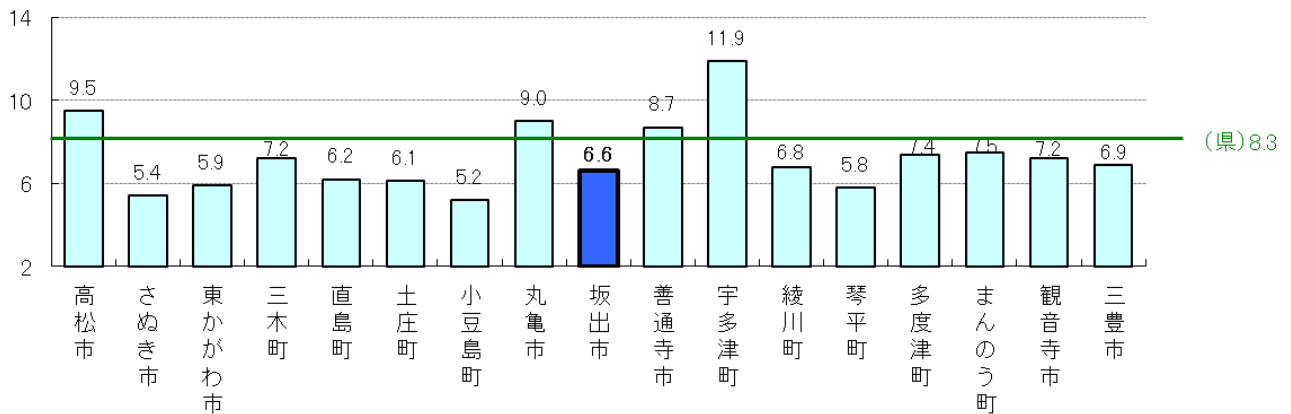
合計特殊出生率は、平成20～24年では1.43となっており、全国の1.38を上回るものの、香川県の1.56は下回っています。

【出生数・出生率（人口千対）の推移】



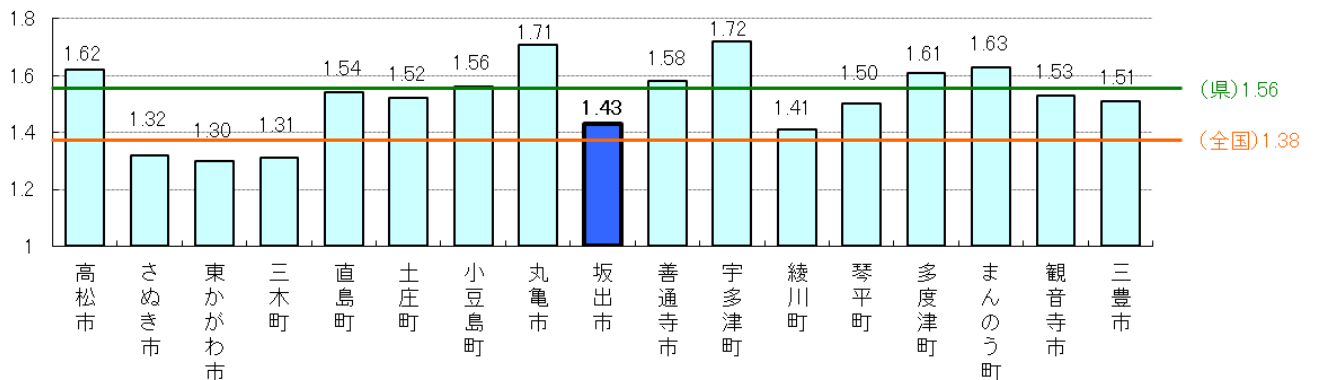
資料：人口動態統計，香川県人口移動調査報告（年報）

【県内市町の出生率（人口千対）の比較（平成24年）】



資料：人口動態統計

【県内市町の合計特殊出生率の比較（平成20～24年）】



資料：香川県の保健統計指標

(5) 人口動態の推移

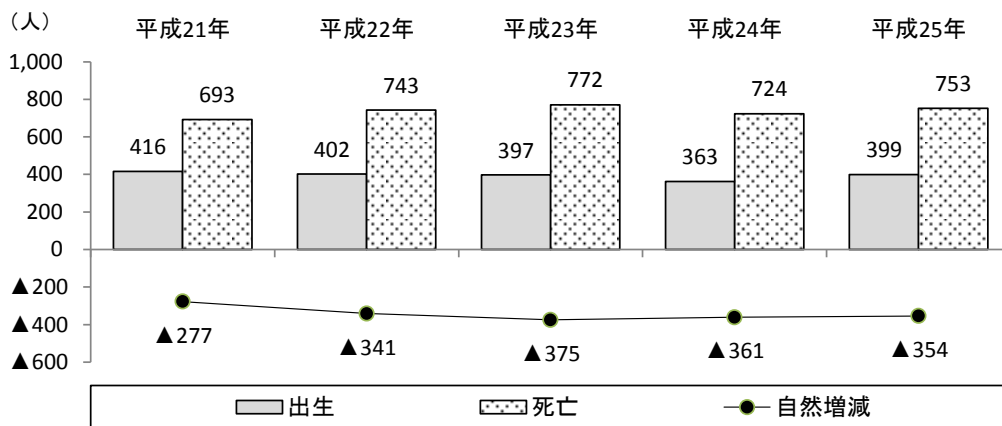
出生から死亡を差し引いた自然増減、転入から転出を差し引いた社会増減は、直近5か年は平成21年の社会増減を除くと、いずれもマイナスであり、毎年250～650人程度の人口減となっています。

【人口動態の推移】

	人口増減	自然動態			社会動態		
		出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減
平成21年	▲248	416	693	▲277	2,089	2,060	29
平成22年	▲587	402	743	▲341	1,864	2,110	▲246
平成23年	▲390	397	772	▲375	1,817	1,832	▲15
平成24年	▲476	363	724	▲361	1,890	2,005	▲115
平成25年	▲643	399	753	▲354	1,829	2,118	▲289

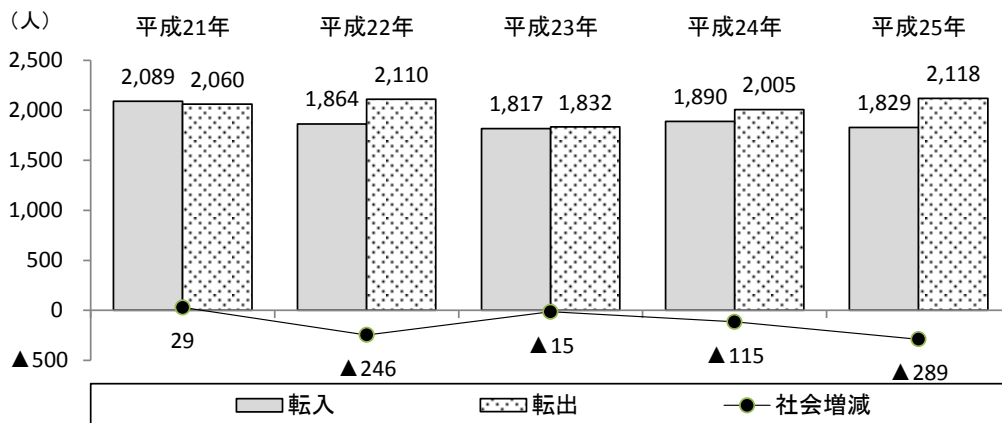
資料：香川県人口移動調査報告（年報）

【自然動態の推移】



資料：香川県人口移動調査報告（年報）

【社会動態の推移】



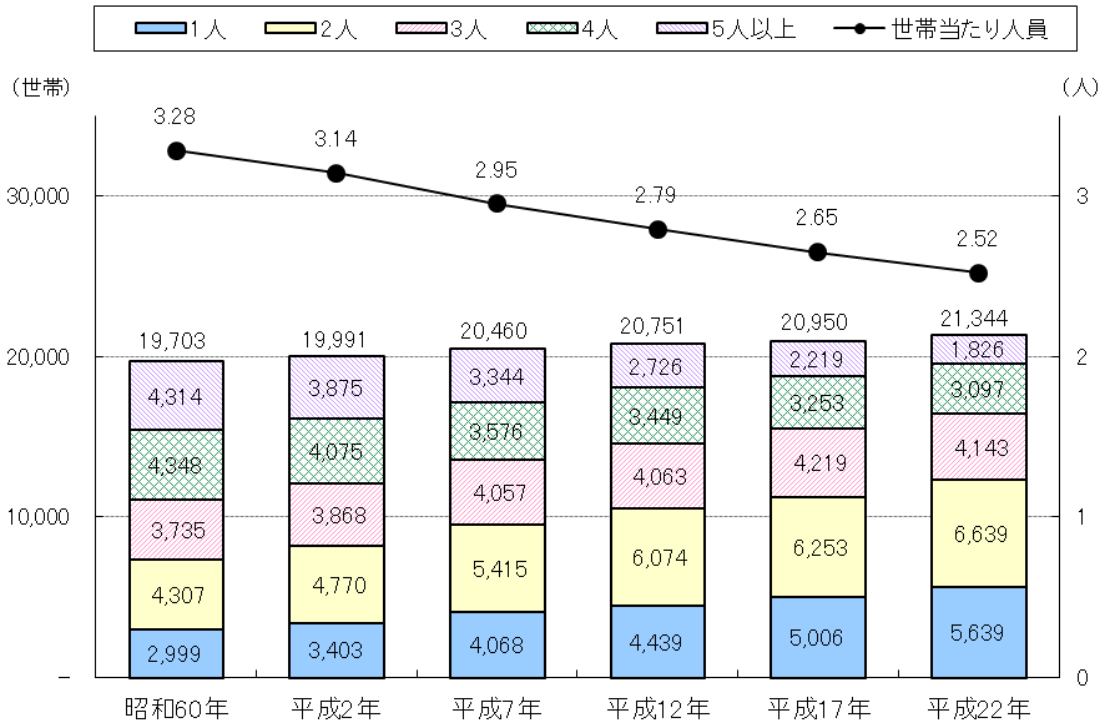
資料：香川県人口移動調査報告（年報）

(6) 世帯の動向

一般世帯数は増加を続けており、平成22年で21,344世帯となっています。

1世帯あたり人員は、単身世帯の増加、核家族化の進展などにより年々少なくなっており、平成22年で2.52人となっています。

【世帯数・世帯人員の推移】



資料：国勢調査

【世帯構成（平成22年）】（単位：世帯）

	一般世帯数	単身世帯数	親族のみの世帯					核家族以外の世帯	非親族を含む世帯
			核家族世帯						
			夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども			
坂出市	21,344	5,639	4,880	5,704	305	1,797	2,870	149	
	100%	26.4%	22.9%	26.7%	1.4%	8.4%	13.5%	0.7%	
香川県	100%	28.9%	22.0%	27.0%	1.3%	7.5%	12.7%	0.6%	
全国	100%	31.4%	20.1%	28.3%	1.3%	7.6%	10.4%	0.9%	

資料：国勢調査

【ひとり親世帯（平成22年）】（単位：世帯）

	世帯数	母子世帯		父子世帯	
		実数	割合	実数	割合
		坂出市	21,344	410	1.9%
香川県	389,652	6,322	1.6%	772	0.2%

資料：国勢調査

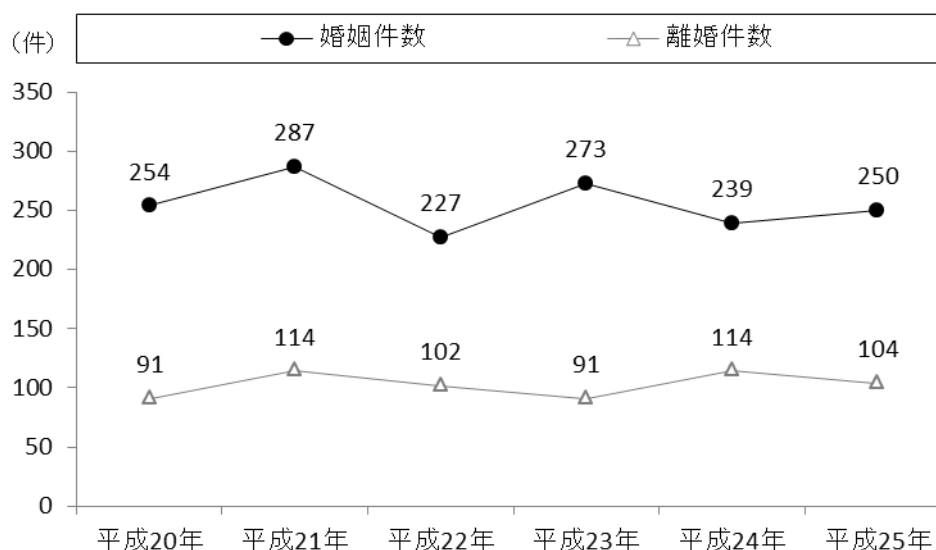
2 結婚・就業の動向

(1) 婚姻・離婚の動向

直近4か年の婚姻件数は250件前後で推移している一方で、離婚件数は100件前後で推移しています。

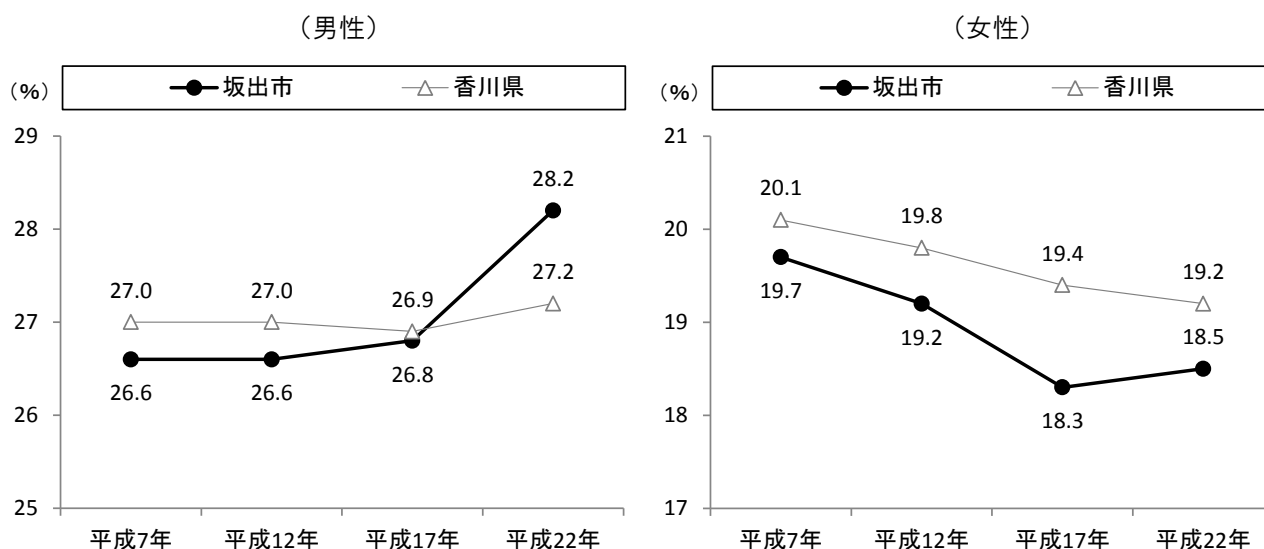
15～49歳の未婚率は、女性は減少していますが、男性は増加しており、平成22年には香川県を上回る28.2%となっています。

【婚姻・離婚件数の推移】



資料：人口動態統計

【未婚率（15～49歳）の推移】



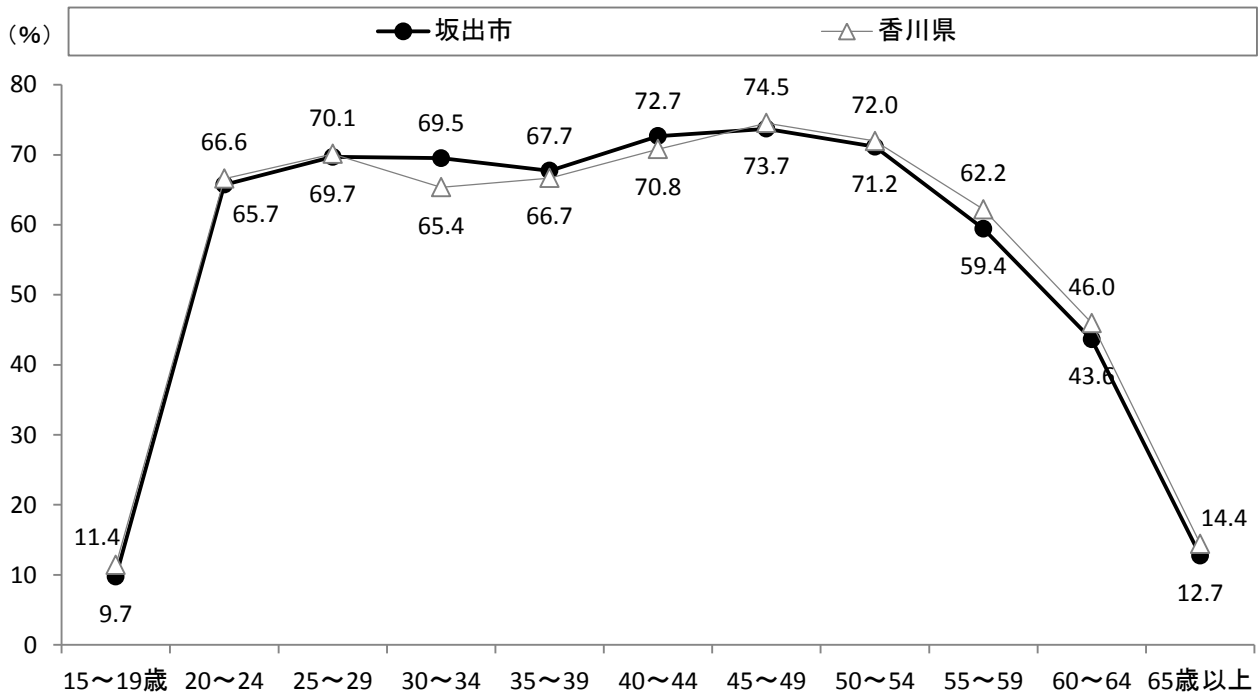
資料：国勢調査

(2) 女性の就業率

女性の就業率は、子育て期である30歳代で香川県を上回っています。

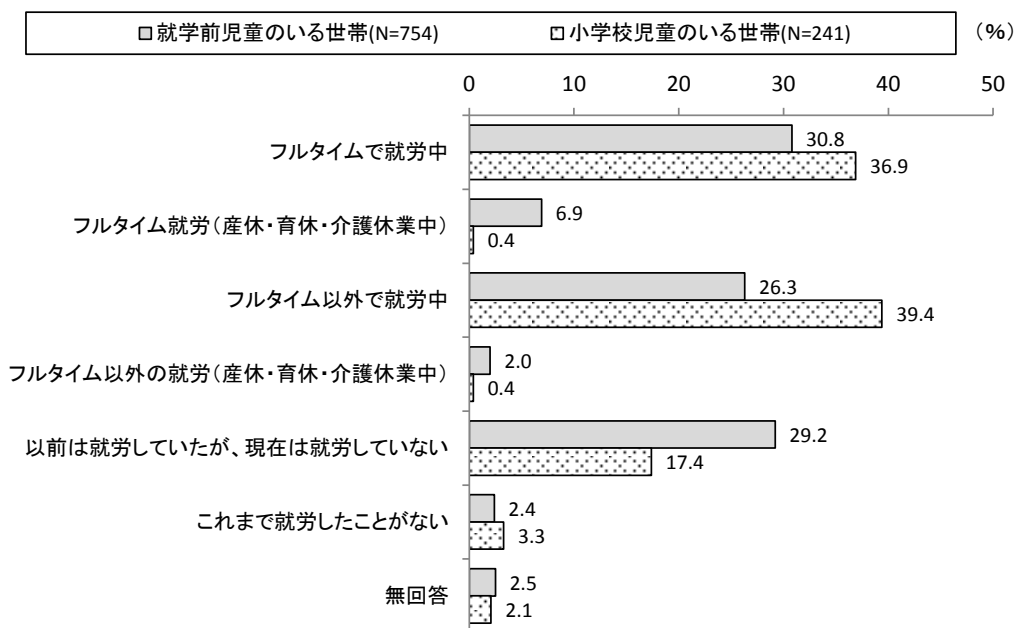
アンケート調査によると、「フルタイムで就労中」は就学前児童のいる世帯で30.8%、小学校児童のいる世帯で36.9%、「フルタイム以外で就労中」は就学前児童のいる世帯で26.3%、小学校児童のいる世帯で39.4%となっています。

【年齢別女性就業率（平成22年）】



資料：国勢調査

【母親の就労状況】



資料：坂出市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

3 保育所・幼稚園・学校の状況

(1) 保育所の状況

本市には保育所が13箇所あり、市立保育所が7箇所、私立保育所が6箇所となっています。そのうち延長保育、土曜午後保育は坂出保育園、坂出育愛館、金花保育園、愛集苑保育所、林田保育園、みどり保育園の6箇所、一時預かりは坂出保育園、坂出育愛館、金花保育園の3箇所、休日保育は西部保育所で実施しています。

入所児童数は平成24年をピークに減少しており、平成26年は1,188人となっています。

【保育所児童数の推移】

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
園数		13	13	13	13	13
児童数	0歳	55	51	71	59	74
	1～2歳	461	454	458	449	448
	3歳以上	665	657	679	683	666
	計	1,181	1,162	1,208	1,191	1,188

資料：市こども課（4月1日現在）

【保育所の概要】

区分	名称	所在地	認可定員	入所児童数	受け入れ年齢	延長保育	一時預かり	土曜午後	休日保育
市立	府中保育所	府中町5008番地2	90	52	生後1歳				
	江尻保育所	江尻町1057番地1	90	46	生後1歳				
	川津愛児園	川津町3100番地1	90	75	生後1歳				
	松山保育園	高屋町1044番地1	90	85	生後1歳				
	西部保育所	御供所町一丁目1番41号	30	22	生後1歳				○
	南部保育所	池園町4番26号	150	115	生後6カ月				
	加茂保育所	加茂町1161番地3	70	65	生後1歳				
私立	坂出保育園	京町二丁目5番13号	200	188	生後8週間	○	○	第2, 第4	
	坂出育愛館	寿町一丁目3番1号	150	117	生後8週間	○	○	○	
	金花保育園	西庄町638番地1	150	154	生後8週間	○	○	○	
	愛集苑保育所	西庄町1440番地3	20	23	生後8週間	○		第2, 第4	
	林田保育園	林田町3230番地1	110	105	生後8週間	○		第2, 第4	
	みどり保育園	八幡町二丁目2番17号	150	141	生後8週間	○		第2, 第4	

注) 保育所については、年度途中の入所児童があり、年度末に向けて児童数が増加していく傾向にあります。

資料：市こども課（平成26年4月1日現在）

(2) 幼稚園の状況

本市には幼稚園が 12 箇所あり，市立幼稚園が 9 箇所，私立幼稚園が 2 箇所，国立幼稚園が 1 箇所となっています。そのうち王越幼稚園，檀石幼稚園の 2 箇所は休園しています。

園児数は減少しており，平成 26 年には 622 人となっています。

【幼稚園園児数の推移】

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
園数	12	12	11	11	10
園児数	731	687	688	638	622

資料：学校基本調査等（5 月 1 日現在）

【幼稚園の概要】

区分	名称	所在地	認可定員	園児数
市立	坂出中央幼稚園	室町一丁目 1 番 3 2 号	255	134
	林田幼稚園	林田町 2 1 9 1 番地	170	38
	加茂幼稚園	加茂町 1 0 9 9 番地 1	85	37
	府中幼稚園	府中町 5 0 0 8 番地 1	170	22
	川津幼稚園	川津町 3 0 9 3 番地 2 1	170	48
	松山幼稚園	高屋町 1 1 0 1 番地 3	85	31
	王越幼稚園	王越町乃生 1 7 5 6 番地 1	85	休園
	瀬居幼稚園	番の州町 1 7 番地 5	85	7
	檀石幼稚園	檀石 5 8 5 番地 1 7	35	休園
私立	ルンビニ幼稚園	新浜町 3 番 6 号	240	129
	坂出一高幼稚園	駒止町 2 丁目 2 番 1 0 号	140	99
国立	香川大学教育学部附属幼稚園	文京町一丁目 9 番 4 号	78	77

資料：学校基本調査等（平成 26 年 5 月 1 日現在）

(3) 小・中学校の状況

本市には小学校が13校、中学校が7校あります。平成26年の小学校児童数は2,929人、中学校生徒数は1,545人となっています。

【小・中学校の概要】

区分	名称	所在地	学級数	在校 児童・生徒数	
小学校	市立	坂出小学校	白金町一丁目3番7号	21	511
		東部小学校	室町一丁目1番21号	18	455
		金山小学校	谷町三丁目1番23号	10	201
		西庄小学校	西庄町524番地5	8	67
		林田小学校	林田町2215番地1	14	383
		加茂小学校	加茂町1098番地3	9	183
		府中小学校	府中町1193番地3	8	180
		川津小学校	川津町3093番地1	14	279
		松山小学校	高屋町1050番地1	8	195
		瀬居小学校	瀬居町1500番地1	4	29
		岩黒小学校	岩黒240番地	2	3
		櫃石小学校	櫃石585番地17	3	7
	国立	香川大学教育学部附属小学校	文京町一丁目9番4号	12	436
中学校	市立	坂出中学校	小山町2番1号	16	408
		東部中学校	久米町二丁目7番46号	12	257
		白峰中学校	林田町181番地1	17	493
		瀬居中学校	番の州町11番地	4	21
		岩黒中学校	岩黒240番地	2	4
		櫃石中学校	櫃石585番地17	3	4
	国立	香川大学教育学部附属中学校	青葉町1番7号	9	358

資料：学校基本調査等（平成26年5月1日現在）

【小・中学校の学級数等の推移】

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
小学校 (13校)	学級数	135	135	136	130	131
	特別支援学級	23	23	21	20	20
	児童数	3,054	3,036	3,007	2,954	2,929
中学校 (7校)	学級数	61	62	61	62	63
	特別支援学級	7	7	7	8	10
	生徒数	1,573	1,582	1,568	1,575	1,545

資料：学校基本調査等（5月1日現在）

4 これまでの子育て支援施策の実施状況

1. 各施策の主な取り組み

(1) 地域における子育て・子育ての支援

すべての子どもや子育て家庭の状況に応じ、子育ての安心感・充実感が得られるような取り組みや子育て支援として、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、病児・病後児保育事業の実施などの子育て支援サービスの充実や、保育所における保育、延長保育事業、休日保育事業、一時預かり事業などの保育サービスの充実などを推進しています。また、児童手当の支給や多子世帯に対する保育料免除、出産祝金の支給、子ども医療費の中学校卒業までの無料化など、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいます。

(2) 仕事と家庭の両立支援

男女共同参画について、周知を図るとともに、育児休業、介護休業制度、子どもの看護休暇制度等の周知・啓発を行うなど、男女ともに仕事と家庭が両立可能な働き方ができるような意識改革を促す啓発活動を推進しています。また、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業、病児・病後児保育などの子育て支援サービスや、保育所における延長保育事業、乳児保育事業、休日保育事業などの保育サービスの充実により、子育てと仕事の両立が可能な環境づくりに取り組んでいます。

(3) 母性並びに乳児及び乳幼児等の健康の確保及び増進

妊婦乳幼児健康診査事業、こんにちは赤ちゃん事業など、切れ目ない妊産婦・乳幼児への母子保健対策を推進しています。また、子どもの発育・発達についての相談・支援事業として、こども相談・ことばの相談・かもめ教室を行うとともに、5歳児健診を実施し、病気や障がいの早期発見だけでなく、育児不安の軽減・解消に努めています。

(4) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに、主体的に成長することができるように、学校教育、社会教育、幼児教育の充実に努めています。また、家庭や地域の教育力の向上のため家庭教育に関する学習機会や情報の提供、子どもを取り巻く有害環境対策の推進に努めています。

(5) 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

子育て負担の軽減による虐待の予防、早期発見・早期対応を目指した市民への広報・啓発、相談支援体制の充実を図るとともに、要保護児童に対しては、坂出市要保護児童対策地域協議会において各機関が連携・役割分担しながら継続した援助を行っています。また、ひとり親家庭等の経済的自立の促進、障がいのある児童や家庭の支援を行っています。

(6) 子育てを支援する生活環境の推進

子育て家庭を含むすべての地域の人が、快適に安心して生活できる、子育てにやさしいまちづくりのため、道路や公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、子どもにとって安心して気軽に利用できる遊び場として、公園に新しく遊具の整備を行っています。

(7) 子ども等の安全確保

子どもを交通事故から守るための交通安全教室、通園・通学路における交通安全指導などの交通事故防止対策の取り組みや、子どもを犯罪から守るための緊急避難場所こどもSOS推進事業、補導員等による巡回指導を実施しています。

2. 主要 12 事業の数値目標と実施状況

平成 26 年度までの計画である「坂出市次世代育成支援行動計画（さかいで子ども・子育て応援プラン／後期計画：平成 22 年度から 26 年度）は、「基本目標」3、「施策の体系」7、「具体的施策」27 について策定しました。この計画における主要 12 事業の数値目標と実施状況は次のとおりです。

事業名		実績			目標値
		16 年度	21 年度	25 年度	26 年度
通常保育事業	児童福祉法に基づき、保護者の労働または疾病等の事由により、保育に欠ける児童を保育所において保育する事業	13	13	13	13
延長保育事業	保護者の勤労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、11 時間を超えて延長して保育する事業	6	6	6	6
一時保育事業	専業主婦家庭等の育児の疲れ解消、急病や断続的な勤務・短時間勤務等の勤務体系の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、保育所が自主的に一時的な保育に取り組み、児童の福祉の増進を図る事業	5	3	3	3
特定保育事業	親の就労形態の多様化（パートの増大等）に伴う子どもの保育需要の変化に対応するため、3 歳未満児を対象に週に 2、3 日程度、または午前か午後のみ必要に応じて柔軟に利用できる保育事業	0	0	0	0
休日保育事業	日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、休日の保育を行う事業	0	0	1	1

事業名		実績			目標値
		16年度	21年度	25年度	26年度
夜間保育事業	午前11時から午後10時までの11時間開所を基本とする認可保育所	0	0	0	0
病児・病後児保育事業	病期や、病気の回復期であることから、集団保育が困難な児童を、病後児等への対応が可能な児童福祉施設や医療機関に併設した一時預かり施設において実施する事業	0	0	1	1
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	保護者の疾病、出産、恒常的な残業等の事由により養育が困難になった児童等を養護施設等の児童福祉施設において、一定の期間養育・保護する事業	1	1	1	1
子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）	保護者が、仕事等で帰宅が夜間になる場合、児童福祉施設等で原則として小学生を一時的に養育・保護する事業	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業	保護者が、仕事等により昼間家庭にいない小学校1年から3年生の児童及びその他健全育成上指導を要する児童も加えて、児童館や保育所、小学校の余裕教室などの社会資源を活用して指導・育成を行う事業	11	12	14	12
地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援機能の充実を図るため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業 ※センター型、ひろば型の区分は24年度まで	センター型 2 ひろば型 1	センター型 2 ひろば型 1	3	3
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい方と援助を受けたい方からなる会員組織を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことにより、仕事と育児または介護を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行う事業	0	0	1	1

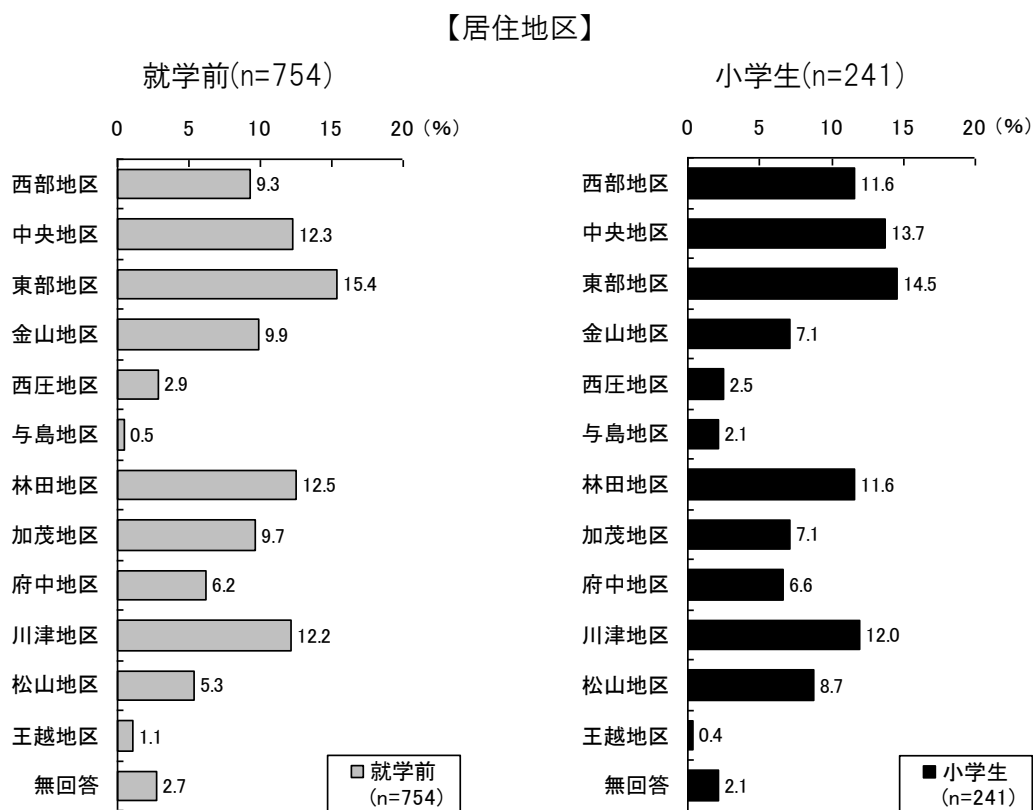
5 ニーズ調査結果の概要

計画策定に先立って実施した「坂出市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」結果の概要は次のとおりです。

	就学前児童	小学生
対象者数	1,500人	500人
有効回収数	754人	241人
有効回収率	50.3%	48.2%

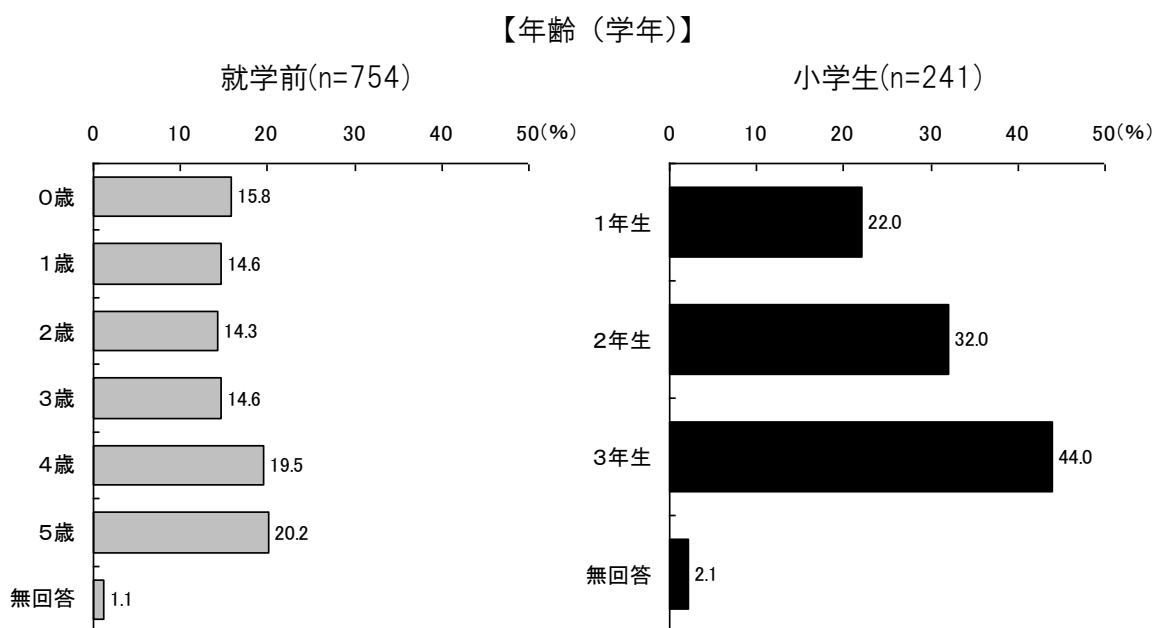
(1) 居住地区

調査票記入者の居住地区は、次のとおりです。



(2) 年齢 (学年)

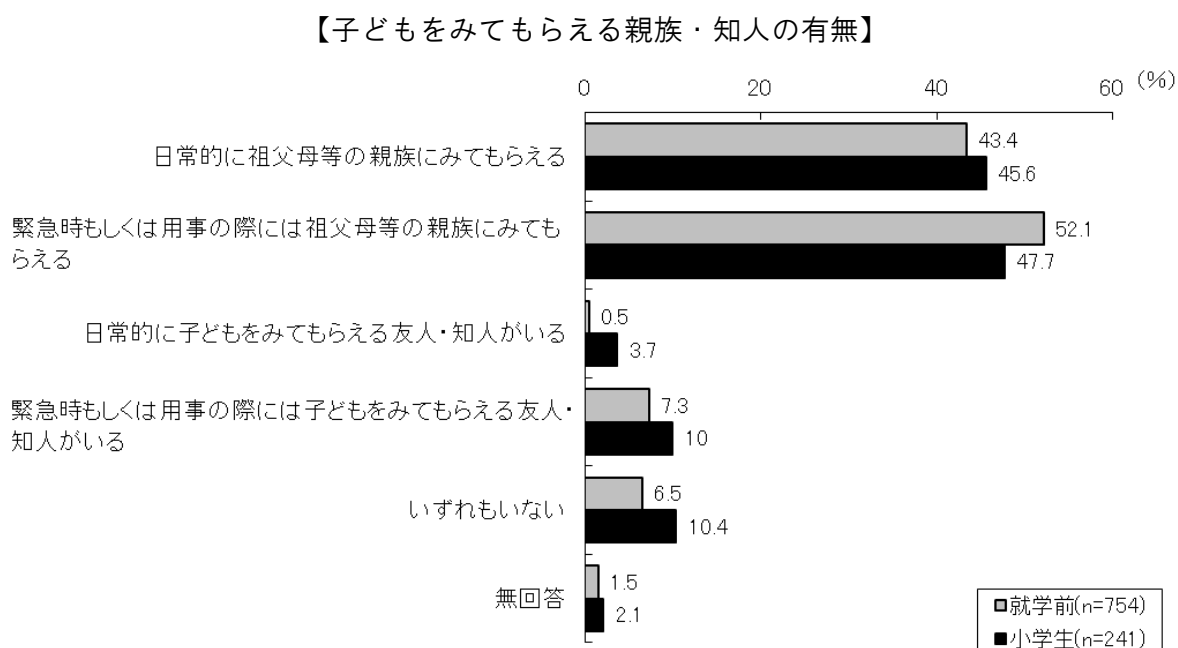
調査票記入者の年齢は、就学前は0～3歳までは15%程度、4・5歳が20%程度となっており、小学生は3年生の割合が44.0%となっています。



(3) 子どもの育ちをめぐる環境について

① 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

「日常的に」または「緊急時に」子どもをみてもらえる親族や友人・知人がいる世帯がそれぞれ4～5割を占めていますが、子どもをみてもらえる親族や友人・知人が「いずれもない」割合が就学前6.5%、小学生10.4%となっています。

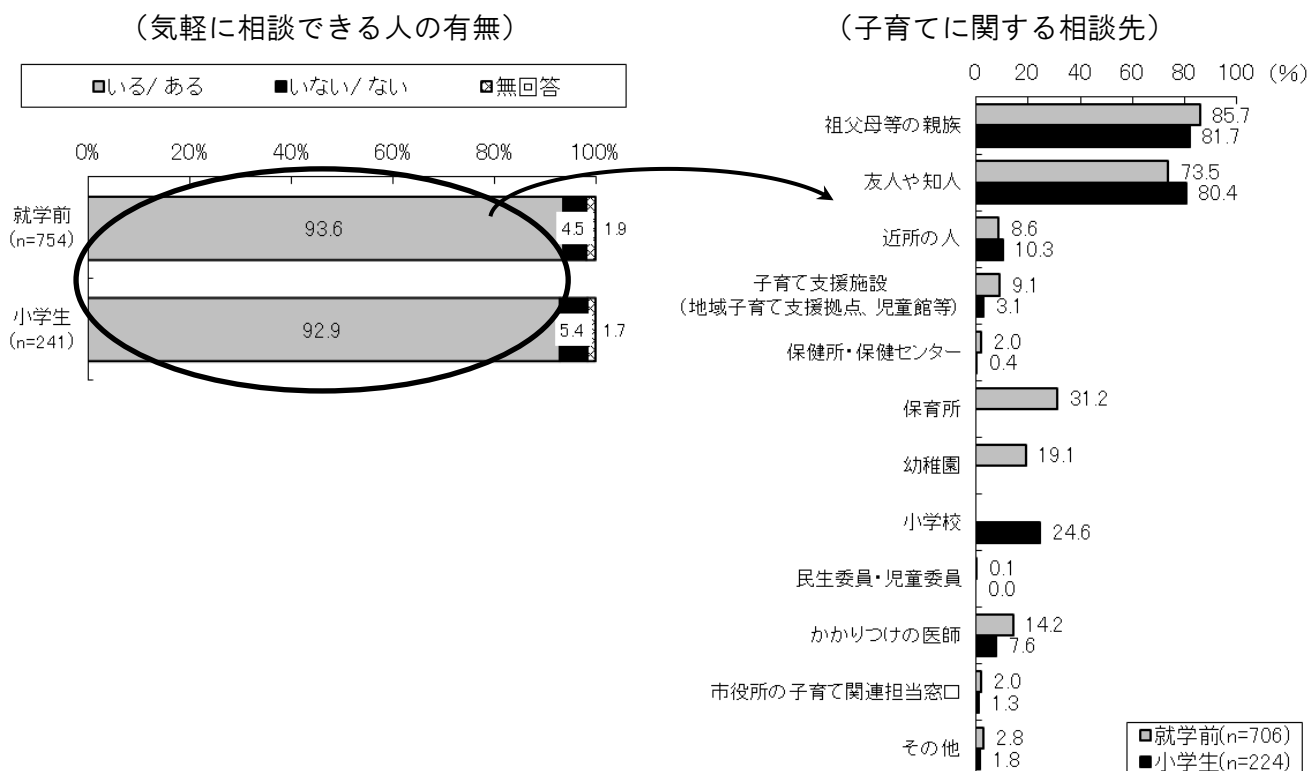


② 子育てに関する相談の状況

子育てをする上で気軽に相談できる人が「いる／ある」が就学前 93.6%，小学生 92.9%と大半を占めますが、「いない／ない」割合が就学前 4.5%，小学生 5.4%となっています。

子育てに関する相談先は、「祖父母等の親族」「友人や知人」が7～8割と割合が高く、周りの人以外の相談先としては、就学前は「保育所」31.2%，「幼稚園」19.1%，「かかりつけの医師」14.2%，小学生は「小学校」24.6%が高くなっています。

【子育てに関する相談の状況】

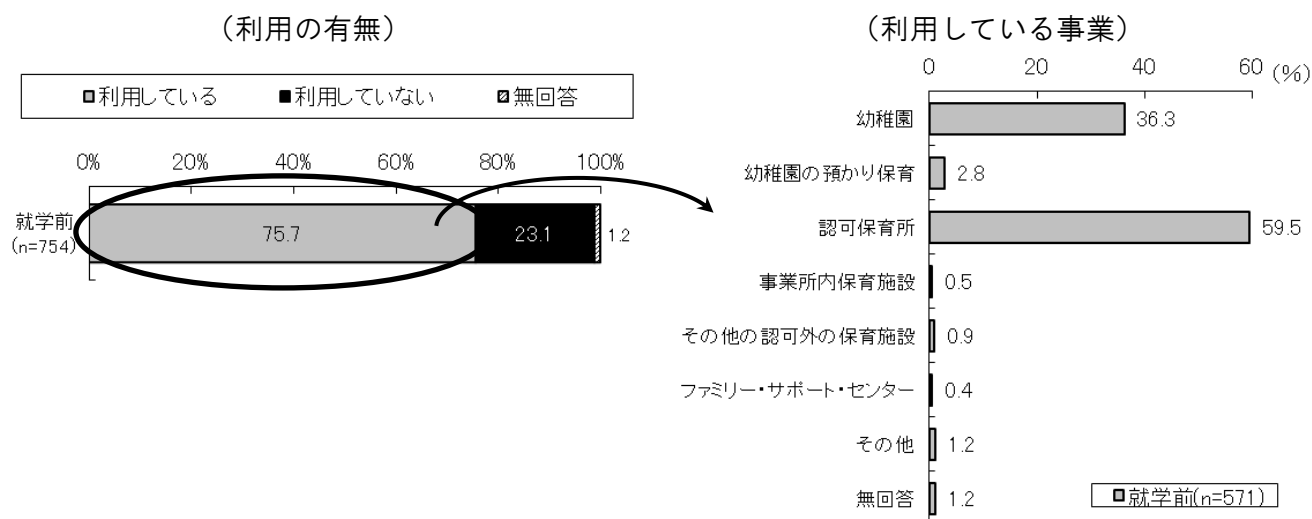


(4) 定期的な教育・保育事業の利用について

① 利用状況

就学前の定期的な教育・保育の事業を「利用している」割合は 75.7%で、その内訳は「認可保育所」59.5%，「幼稚園」36.3%，「幼稚園の預かり保育」2.8%などとなっています。

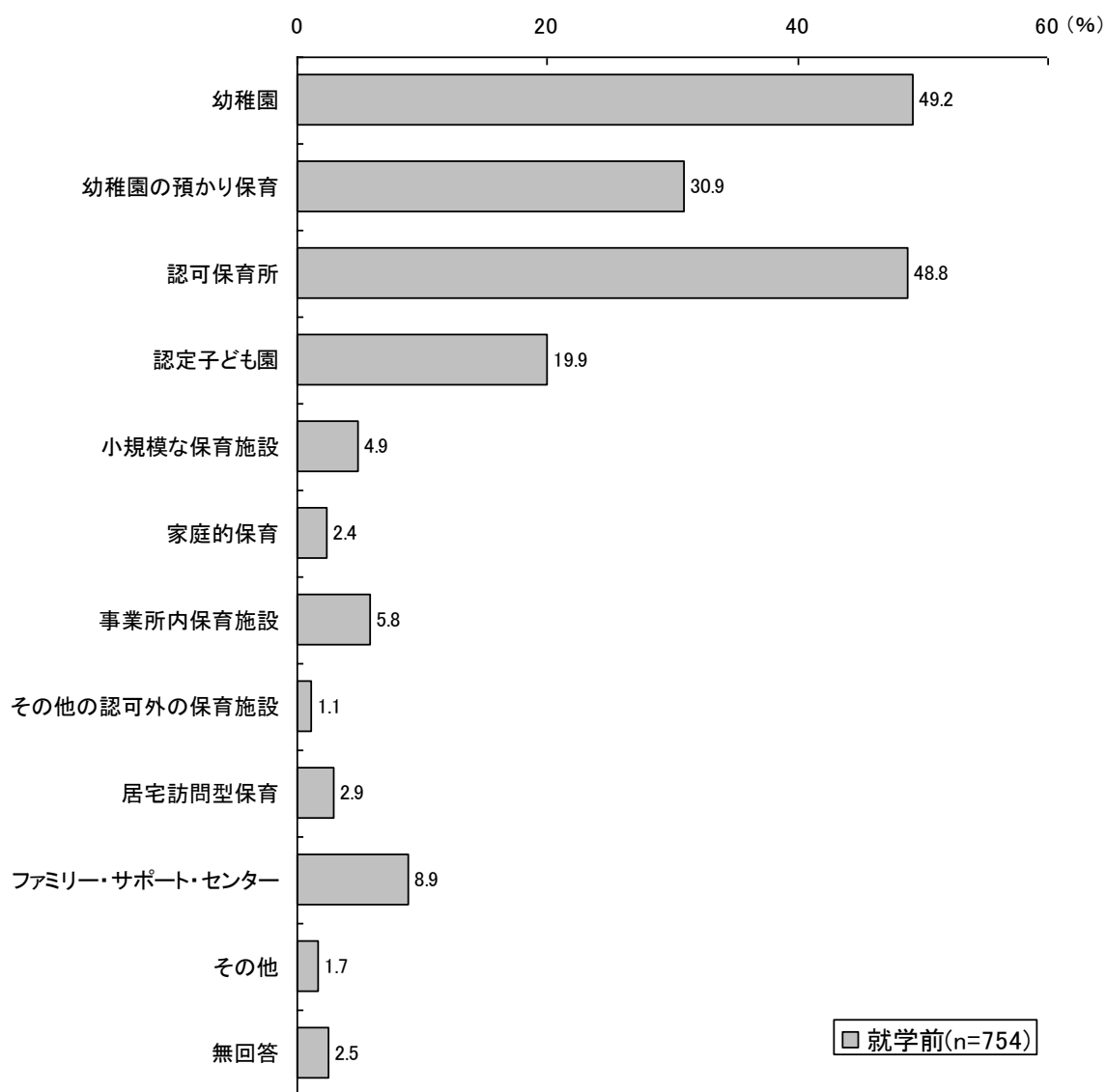
【定期的な教育・保育の利用状況】



② 利用希望

現在の利用の有無に関わらず利用希望は「幼稚園」49.2%、「認可保育所」48.8%が高く、他には「幼稚園の預かり保育」30.9%、「認定こども園」19.9%、「ファミリー・サポート・センター」8.9%、「事業所内保育施設」5.8%、「小規模な保育施設」4.9%、「居宅訪問型保育」2.9%、「家庭的保育」2.4%などとなっています。

【定期的な教育・保育の利用希望（未利用者含む）】

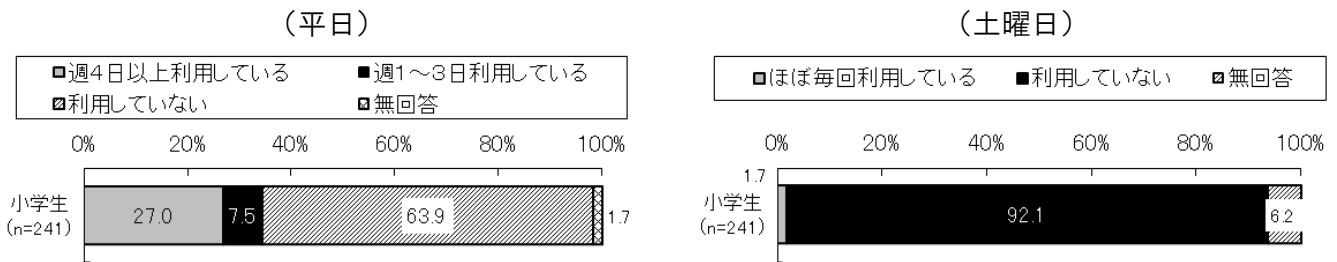


(5) 放課後児童クラブの利用について

① 利用状況

放課後児童クラブの利用について、平日は「週4日以上利用している」27.0%、「週1～3日利用している」7.5%と利用率は34.5%、土曜日は「ほぼ毎回利用している」割合は1.7%となっています。

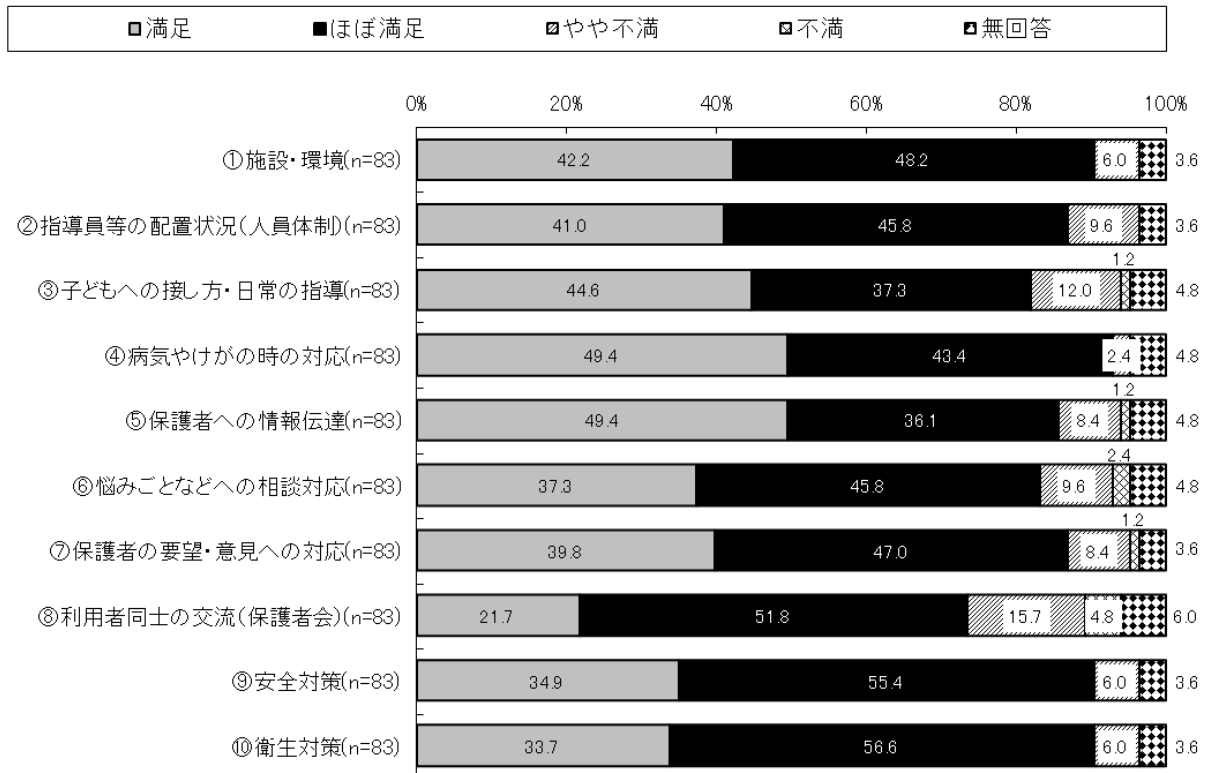
【放課後児童クラブの利用状況】



② 満足度

放課後児童クラブ利用者の満足度は全体的に高くなっていますが、全項目中では「⑧利用者同士の交流」の満足度が最も低くなっています。

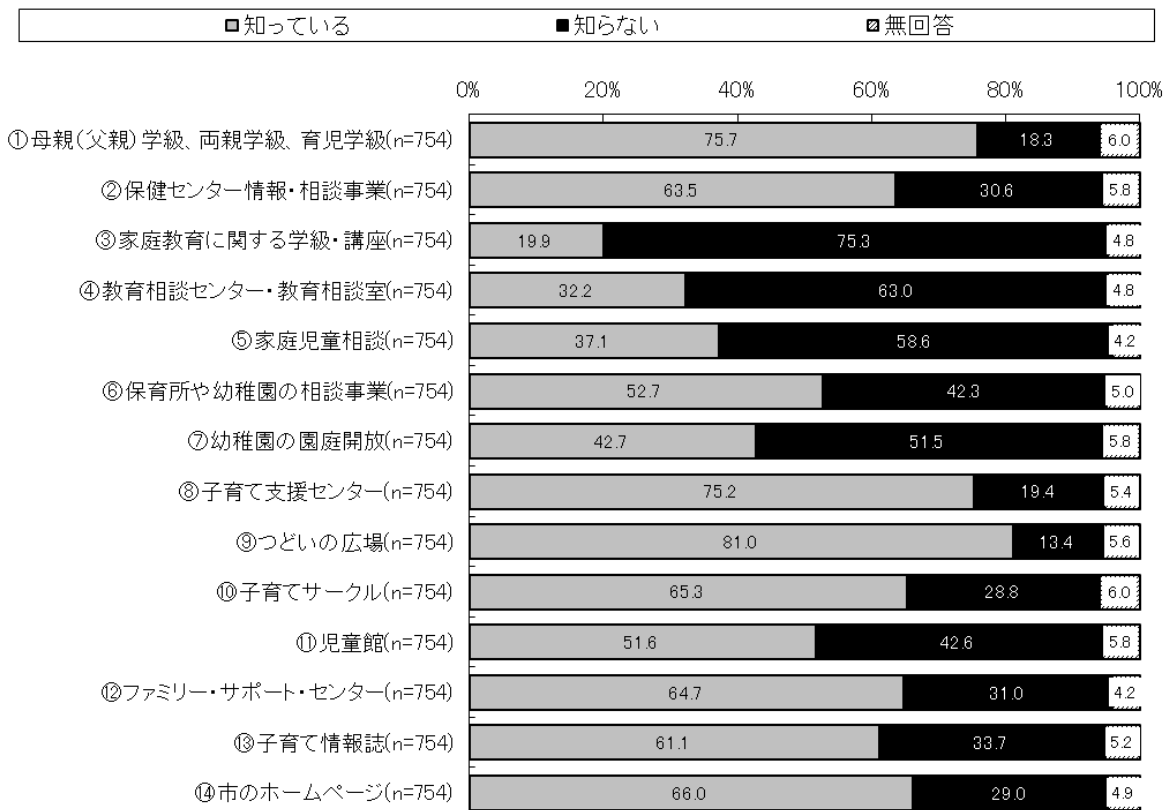
【放課後児童クラブの満足度】



(6) 各種事業の認知度

就学前児童保護者の各種事業の認知度は「①母親（父親）学級、両親学級、育児学級」,「⑧子育て支援センター」,「⑨つどいの広場」が8割程度で高くなっています。

【各種事業の認知度（就学前）】

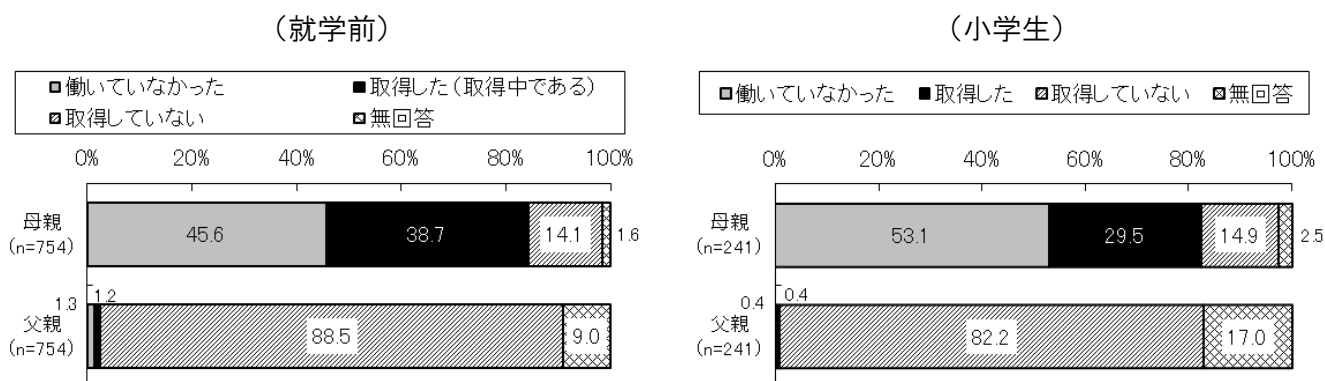


(7) 育児休業の取得について

① 取得経験

子どもが生まれた時の育児休業の取得状況は、母親については小学生より就学前の方が「取得した（取得中である）」割合が38.7%と高くなっています。一方、父親については、就学前と小学生で変化があまりなく、大半が「取得していない」と回答しています。

【育児休業の取得経験】



② 取得しなかった理由

育児休業を取得しなかった理由は、就学前も小学生も傾向は概ね同じで、母親は「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「仕事が忙しかった」、「仕事に戻るのが難しそうだった」、「収入減となり、経済的に苦しくなる」、「子育てや家事に専念するために退職した」、「職場に育児休業制度がなかった」などが高く、父親は「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「仕事が忙しかった」、「収入減となり、経済的に苦しくなる」、「配偶者が育児休業制度を利用した」、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど制度を利用する必要がなかった」などが高くなっています。

【育児休業を取得しなかった理由】

